

令和3年3月4日

第12回 志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告します。

記

1. 日時・場所・出席者

- (1) 日時・・・令和3年3月1日（月） 16：30～17：00
- (2) 場所・・・志摩市役所 5階 庁議室
- (3) 出席者・・・志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部長、副本部長ほか本部員18名

2. 会議事項

- (1) 本部長挨拶
- (2) 国・県の動向について
- (3) 市内における感染者及びクラスターの発生状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベント開催基準について
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底について
- (6) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制について
- (7) その他

3. 概要

- ・国では、引き続き4都県において緊急事態宣言が出されている。三重県では県独自の緊急警戒宣言を3月7日まで継続するとしている。引き続き全庁単位で、感染防止対策及び啓発をしっかりと行っていく。
- ・市内における新型コロナウイルス新規感染者及びクラスターの発生状況について説明。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る市主催のイベント開催基準について、運用期間を4月30日まで延長する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の強化として、実施していた本庁職員出勤者の3割（窓口職員は2割）削減に関する取組については解除するが、業務に支障のない範囲で引き続き、時差出勤制度、在宅勤務制度、年次有給休暇・週休日の分散取得の推進に取り組む。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種について、県、志摩医師会と協議・調整をしながら準備を進めているが、情報も変化している。これまで経験したことのない住民接種である。全庁単位でしっかり取り組んでいく。